

「する」構文の核と周縁

これまでの研究では、周縁的な「する」構文に対して個別の構文の意味的・形態統語的な性質の記述や説明に終始してきた。このため、「する」自体と周縁的な構文の関係性という視点が欠落していた。そこで、「する」自体の意味的・形態統語的特徴から周縁的な「する」構文を捉え直し、「する」構文全般に当てはまる現象に関しても説明を試みる。

擬態語動詞の再考

臼杵 岳(京都産業大学)

本発表では、日本語の擬態語動詞(e.g.ぶらぶらする、あっさりする)の派生に関して新たな分析を提案する。具体的には、岸本(2019)の「VN する」の分析に基づき、擬態語動詞の「する」も意味役割を持つと仮定する。そして、擬態語と「する」が併合する際にタイプミスマッチによる解釈の破綻を回避するために強制が働き、擬態語動詞が派生されると提案する。Kageyama(2007)では、擬態語動詞は擬態語から部分的な意味概念を持つ「する」への意味編入により通常の動詞の様な LCS を持つと分析されている。これにより、「する」には、本動詞の「する」、VN と複合する空の「する」、擬態語と複合する部分的な概念構造を持つ「する」の 3 タイプが存在することになる。これに対して、本発表では、「する」を伴う構文が統一的に分析できる証拠として、移動における適正束縛条件の適用、項の省略など、擬態語動詞が「VN する」と同様の統語的な振る舞いをすることを示す。一方で、両構文における VN と擬態語には、大きな違いが観察される。「研究をする」の様に、VN はヲ格を伴い主題として現れることが可能であるが、「ぐらぐらとする」の様に、基本的には擬態語は「する」の様態修飾要素となる。擬態語動詞の派生では、補部に主題を要求する「する」に対して、様態修飾要素である擬態語が併合するためタイプミスマッチが生じる。この解釈の破綻を避けるため、強制が働くと提案する。

【参考文献】Kageyama,Taro(2007) ‘Explorations in the conceptual semantics of mimetic verbs’, In Bjarke Frellesvig, Masaysho Shibatani, and John Charles Smith (eds.) *Current Issues in the History and Structure of Japanese*, 27-82,Tokyo: Kurocio Publishers.岸本秀樹(2019)「軽動詞構文の移動現象-名詞編入と項上昇-」, 西原哲雄, 他(編)『言語におけるインターフェイス』:11-24, 開拓社.

動詞化要素としての「する」と「る」

田川拓海(筑波大学)

本発表では、現代日本語(共通語)において生産性の高い動詞化要素である「する」と「る」の分布がどのようになっているのか記述し、その棲み分けの仕組みについて、分散形態論(Distributed Morphology)を用いた分析を行う。典型的な「する」による動詞化(e.g.勉強する、コピーする)は分析的(analytic)、あるいは迂言的であり、一方「る」による動詞化(e.g.事故る、ミスる)は総合的

(synthetic)であると考えられる。これは Embick (2000)に代表されるような、分析的／総合的な語形成を統語的独立性と結びつけるアプローチによって分析することができる。しかし、一字漢語動詞(e.g.罰する、制する)では漢語形態と「する」が統語的にも形態的にも緊密な関係になっている。この事実は統語的に独立した動詞化要素(動詞素性)を迂言形の「する」と分析するだけでは捉えることができない。また、「する」を迂言形として位置付けるためにはその語彙項目を非該当形 (elsewhere form)として形式化するので、「る」が語種を問わず幅広い形態に付く特徴を非該当形と分析することはできなくなる。これらの問題を解決するために、「する」の語彙項目としては、非該当形を規定するもの以外に一字漢語形態など一部の Root に隣接した場合に現れる「する」に関するものが別にもう 1 つ必要であると主張する。また「る」の語彙項目としては他の語彙項目によって指定されている以外の Root に動詞素性が隣接した場合に現れるという形式化を提案する。この統語的分析と語彙項目の精密化を組み合わせた分析により、「する」と「る」の分布の広さと棲み分けを正確に予測することができるだけでなく、一字漢語動詞に現れる「する」が活用や連濁、アクセントの面において迂言的な「する」と異なる振る舞いをすることも捉えられる。

【参考文献】Embick, David (2000) Features, Syntax, and Categories in the Latin Perfect. *Linguistic Inquiry* 31:185–230.

「青い目をしている」構文の意味と統語構造について

岸本秀樹(神戸大学)

本発表では、影山(2004)などで意味の観点から考察されている「青い目をしている」構文がどのようにして派生されるかについて論じる。本論の主な論点は、影山(2004)が「青い目をしている」構文(身体属性構文)の「する」の意味特性として個体レベル叙述が関わるとしていることの妥当性、および「青い目をしている」構文に現れる「目」のような身体名詞に対して「青い」のような独立した修飾語がなぜ必要であるかという問題で、本発表ではこれらの論点に対する新たな分析・提案を行う。1 つ目の論点に関しては、「青い目をしている」構文の叙述は、個体レベル述語に限られるわけではなく、個体レベルの叙述が関わっていても場面レベルの叙述が関わっていても同じ構文の形成が可能であること、および、個体レベルの叙述と場面レベルの叙述の違いは身体名詞を修飾する述語により決まることを示す。2 つ目の論点に関しては、「青い目をしている」構文の中の身体名詞に対しなんらかの修飾語が必要であるという制限は、軽動詞「する」の選択制限に由来することを論じる。具体的には、「する」は、ヲ格名詞句に対して身体属性を叙述する「命題」を意味的に選択するが、範疇としては「名詞句」を選択するという選択制限(Grimshaw 1979)から自然に導くことができ、影山(2004)の語彙概念構造を用いた説明よりも、動詞の選択制限を用いた説明の方がよりの確に「青い目をしている」構文の事実を捉えられることを示す。

【参考文献】Grimshaw, Jane (1979) Complement Selection and the Lexicon. *Linguistic Inquiry* 10: 279–326. 影山太郎(2004)「軽動詞構文としての「青い目をしている」構文」『日本語文法』4(1):22–37.

とりたて助詞における評価的態度の再検討

日本語のとりたて助詞には、共起する述部の形式や意味に制限があること（「呼応」現象）が指摘されている。しかし、評価的なとりたて助詞の出現環境の制限は、述部の形式や意味によっては説明できないものがある。そこで、本パネルセッションでは、評価的なとりたて助詞における出現環境の制限を、先行発話の内容・認識主体の知識・発話によって実現される行為などの談話的要素を加えて記述することを試みる。

とりたて助詞の意味と呼応の問題

茂木俊伸（熊本大学）

本発表では、とりたて助詞（とりたて詞）の「呼応」（文末制限）を「とりたて助詞は、どのようなメカニズムによって文中（の当該環境）に現れることが可能になるのか」の問題と捉え、パネルセッションの導入パートとして、後続の 2 発表（井戸発表・大江発表）に対する前提情報の提供と論点整理を行う。

まず、とりたて助詞全般の呼応を整理・模式化し、単文と複文における基本的な呼応のパターンを確認する。

次に、とりたて助詞の中でも最も呼応の分析が盛んな〈例示〉の「でも」に関して、これまでの研究でどのような論点の蓄積が行われてきたのかを概観し、その呼応のパターンと分析の方法論について整理する。

〈例示〉の「でも」の研究では、特定の述部形態との呼応ではなく、〈未確定〉の意味を持つ述部要素との呼応というモデルが示され、同時により複雑な文環境においてもその検証と分析がなされてきた。ここから、とりたて助詞の呼応の分析では、「多様な環境における生起の可能性を、できるだけシンプルなルールで捉える」こと、すなわち、現象観察の網羅性と統一的メカニズムの両立が目指されるが、一定の意味素性を持つ要素というやや抽象的な形で呼応を捉える場合、呼応する要素の洗い出しや呼応に影響を与える要素の認定といった手続きの方法も含めて検討が必要になる、ということ述べる。

最後に、以上の内容を踏まえて、後続 2 発表の分析対象である「評価」を表す「なんか」「とか」においてどのような「呼応」の制限が見られるのかについて簡単に確認し、導入とする。

評価的なとりたて助詞ナンカにおける談話的制約と統語的制約

井戸美里（国立国語研究所）

本発表は評価的なとりたて助詞ナンカの談話的制約と統語的制約を記述的に一般化することを目的とする。とりたて助詞ナンカは、(1)のような現象から、否定述部との共起制限（呼応）があるように見える。

(1) A：砂糖入りの緑茶って美味しいよね。

B：砂糖入りの緑茶ナンカ、絶対 {おいしくない/*おいしい} よ。

しかし、「田中ナンカ早く解任すべきだ。」「煙草ナンカとっくの昔に辞めた。」「砂糖入りの緑茶ナンカ飲むの？」などの表現が許されることからわかるように、この分析は適切ではない。

本発表は、これらの現象は先行文脈に対する評価者の否定的態度という談話的観点から分析すべきことを主張する。具体的には、先行研究の指摘を元に、ナンカは特定の述部の形式と呼応関係にあるのではなく、先行文脈を受け、ある命題が評価者の信念から大きく外れていることを表している文で用いられるとする。

上述のようなナンカの性質は、フィラーや間投助詞などの談話マーカーとしての働きを連想させる。しかし、ナンカの評価者は話者だけでなく文脈依存的な評価者の解釈が可能である点が、これらの要素とは異なる。本発表では、ナンカは統語的に認識視点を転換する節に埋め込むことで文脈依存の解釈が可能となること、さらに、認識視点を含む節を境として節を越えて主節と呼応することが不可能となることを指摘し、ナンカは、統語的には認識視点を含む節と呼応関係にあると結論づける。

評価的なトカのとりにたて助詞「らしくなさ」

大江元貴（金沢大学）

本発表では〈評価〉のトカ（例：「先生が学校で漫画トカ読んでる〜。」「え、まだ FAX トカ使ってんの？」）が、同種のとりにたて助詞ナンカとは異なり、「のだ」「よ」「ね」などの文末形式や評価的な態度をありありと示す韻律などがなく不自然になりやすいという現象を指摘し、この現象が〈評価〉のトカのとりにたて助詞として未発達であることを反映した現象であり、談話論的な視点なしには説明できない現象であることを論じる。

まず、〈評価〉のトカはとりにたて助詞とみなしうるものの、他のとりにたて助詞が共有する統語的特徴を満たさない点があり、統語的にとりにたて助詞らしくないことを指摘する。具体的には、他の典型的なとりにたて助詞はいずれも「格助詞への後接」「動詞テ形・連用形への後接」が可能であるのに対し、〈評価〉のトカはそれができないことを示す。

次に、〈評価〉のトカが「のだ」「よ」「ね」などの文末形式、評価的な態度をありありと示す韻律によって自然になるという現象に対して、談話論的な視点から説明を与える。この現象は一見すると、トカの文体的性格（カジュアルな話しことば）の反映、あるいは文末形式との統語的な「呼応」現象として説明できるように見えるが、いずれの説明にも難点がある。文体論、統語論的な説明に代わって、本発表では「統語的にとりにたて助詞らしくない〈評価〉のトカは、意味的にもとりにたて助詞らしくなく、談話から切り離された自立的な意味としての〈評価〉を表す形式には至っていない。〈評価〉のトカは談話場において評価をしてみせる行動と結びついてはじめて成立する談話依存的な形式である。」という分析を提示する。